

!! ご存知ですか? !!

12月8日は

# 有機農業の日

オーガニックデイ

+  
「みどりの食料システム戦略」  
についてもご紹介

有機農業推進法が成立してから10周年を記念し、2016年に、12月8日が記念日「有機農業の日」として制定されました。

今回の「消費者の部屋」展示では、近畿での有機農業の取組、みどり戦略の「みえるらべる」などについてパネル展示やパンフレットでご紹介します。

展示期間

令和6年 12月2日(月)～12月13日(金)  
8時30分～17時(土・日を除く)  
初日は13時から、最終日は正午まで

展示場所

「消費者の部屋」展示コーナー  
京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町  
地下鉄「丸太町」駅下車徒歩約15分(京都府庁西隣り)

お問合せ先

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課  
担当者：千田、高橋 電話：075-414-9771 (直通)  
近畿農政局 生産部 環境・技術課  
担当者：前田、林 電話：075-414-9722 (直通)  
農林水産省  
近畿農政局

「有機農業の日」  
特設サイトはこちら!



# ご存知ですか? 12月8日は 有機農業の日 (オーガニックデイ)

+  
「みどりの食料システム戦略」  
についてもご紹介

展示期間

令和6年12月2日(月)

～ 12月13日(金)

展示場所

近畿農政局庁舎 1階

「消費者の部屋」展示コーナー

※詳しくは近畿農政局ホームページをご覧ください。

オーガニックデイ  
12月8日は「有機農業の日」



「有機農業の日」

って知ってる？

2006年12月8日に有機農業推進法が成立してから10周年を記念し、2016年に、12月8日が記念日「有機農業の日」として制定されました。

有機農業って  
“やさしい”農業

有機農業とは、化学肥料や化学農薬を原則使わず、可能な限り環境に配慮した栽培方法です。

土壌環境や生物の多様性など、農業生態系を守ることに繋がります。

皆さんの身近なところにも、オーガニックな「モノ」「コト」があふれています。

「有機農業の日（オーガニックデイ）」をきっかけに、新しい体験をしてみませんか？

農林水産省

「有機農業の日」の取組イメージ

「有機農業の日」特別期間：令和6年11月18日（月）～12月13日（金）

学校給食での利用

- 特別期間中1日でもOK！
- 品目問わず、一品の導入でもOK！



有機食品の販売促進

- 特別期間中1回でもOK！
- （取組例）  
有機農業の日のポップやチラシの掲示  
有機農産物特設コーナーの設置 など



有機農業関連イベント

- 特別期間中に開催する全国の有機農業関連イベントを募集します！



「有機農業の日」特設サイト  
OPENしました！



「有機農業の日」特設サイトに  
今すぐアクセス！

左の二次元バーコードを読み取るか、下記のURLを  
直接入力してアクセスしてください。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/yuki1208/yukinohi.html>



有機農産物を使用した学校給食を  
提供予定の自治体の紹介



ご賛同企業の  
取組内容の紹介

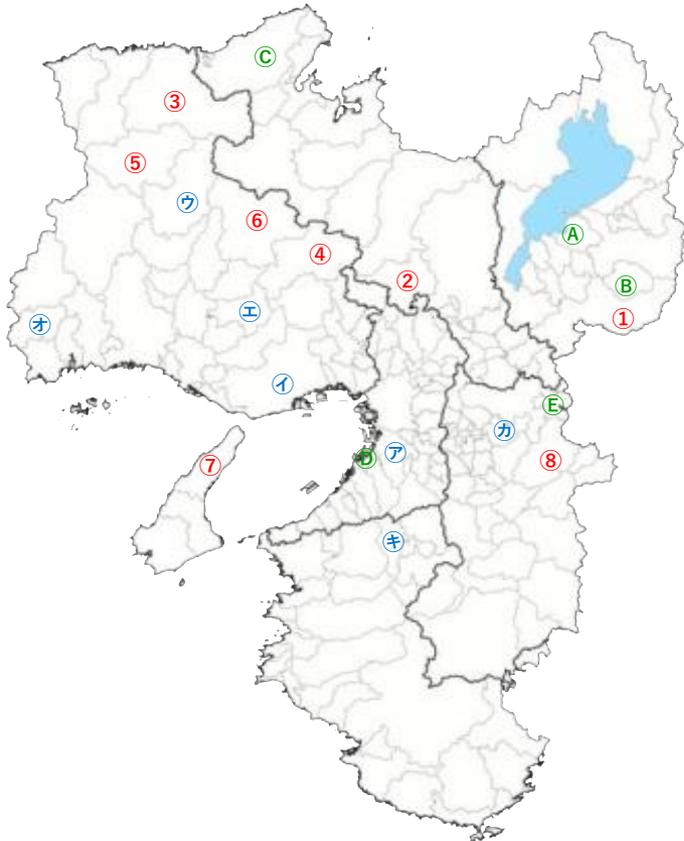


全国各地の有機農業関連の  
イベント情報の紹介

日本の農業の未来について考える1日にしませんか？

## 近畿農政局管内オーガニックビレッジ（有機農業産地づくり事業）実施市町村

- 農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地（**オーガニックビレッジ**）の創出に取り組む市町村の支援に取り組んでいます。
- オーガニックビレッジとは、**有機農業の生産から消費まで一貫し**、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ**地域ぐるみの取組を進める市町村**のことをいい、このような先進的なモデル地区を順次創出し、横展開を図っていきます。
- 近畿では令和6年10月末時点で以下の20市町村で実施（泉大津市は、北海道旭川市と連携実施）。（全国：令和6年8月末で129市町村）



### ○ 令和4年度実施市町村

記号	都道府県	市町村
①	滋賀県	甲賀市
②	京都府	亀岡市
③	兵庫県	豊岡市
④		丹波篠山市
⑤		養父市
⑥		丹波市
⑦		淡路市
⑧	奈良県	宇陀市

### ○ 令和5年度実施市町村

記号	都道府県	市町村
㊦	大阪府	堺市
①	兵庫県	神戸市
㊧		朝来市
㊨		加東市
㊩		上郡町
㊪	奈良県	天理市
㊫	和歌山県	かつらぎ町

### ○ 令和6年度実施市町村

記号	都道府県	市町村
㊬	滋賀県	近江八幡市
㊭		日野町
㊮	京都府	京丹後市
㊯	大阪府	泉大津市
㊰	奈良県	山添村

R4開始 <sup>こうがし</sup> 甲賀市 (滋賀県)

～主な品目～  
茶 (煎茶等)

実施体制 甲賀市、甲賀市農業再生協議会、(一社) 滋賀県茶業会議所、茶商、普及・茶業指導所、JAこうが、生産者

面積情報 有機農業取組面積：22ha 耕地面積に占める割合：0.4%  
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大(茶) R3年度 9.6ha → R9年度 11.6ha  
有機農業に取り組む農業者数の増加(茶) R3年度 14人 → R9年度 18人以上

2 有機農業を拡大していく上での課題

市内ではオーガニック茶(土山茶、朝宮茶)の生産が始まっているが、産地としての認知度は極めて低い。本事業をきっかけに、オーガニック茶の生産を一層拡大し、持続可能な生産方法による茶の産地として甲賀市が知られることで生産拡大を目指す。

拡大をはばむ雑草の紹介

ササ類、シダ類(周年)  
【対策】除草剤を使えないので、現状は手除草しているが、労力が多大で改善が必要。



3 課題に対する取組のポイント・成果

生産者、流通業者、関係機関等がオーガニック茶の生産・加工・流通における現状や課題の検討を重ねることで、課題を認識する。

栽培上の問題となっている手除草を省力化するため、道路除草などで導入が始まっている湿潤などを活用した物理的防除技術を検討、導入をすすめる。

【取組による定量的な成果】

オーガニック茶生産面積 R3 9.6ha → R4 14.3ha  
オーガニック茶生産者 R3 14人 → R4 17人

ポイントとなる技術

物理的防除法

- ①茶園型湿潤除草機の開発  
道路で活用されている湿潤除草機を乗用型防除機に搭載し、茶園で省力的に導入できる新技術の検討
- ②草焼バーナーの導入  
他作物で導入されている草焼バーナーによる物理的防除技術の導入



4 主な取組内容

①生産

- ・今後のオーガニック茶生産体制構築に向けて、地域ぐるみで有機栽培茶を生産販売している宮崎県高千穂町の視察を実施。
- ・オーガニック栽培に適した品種の検討や、栽培実証ほを一人1筆設置し、それぞれの生育状況等を全員で共有するなどの、栽培技術研修会を開催。

②加工・流通

- ・オーガニック茶の加工技術や品質の向上に向けて食味分析や求評会を実施。

③消費

- ・オーガニック茶の消費拡大に資するため、訴求点等、消費者ニーズに関するオーガニック茶需要等の市場調査を実施。
- ・各種検討結果を、関係者で共有。

④輸出

- ・輸出拡大に向けて検討会を開催。



R4開始 <sup>かめおかし</sup> 亀岡市 (京都府)

～主な品目～  
水稲

実施体制 亀岡商工会議所、亀岡オーガニックアクション、京都先端科学大学、京都府、亀岡市、亀岡県飲連合会、かめまる有機給食協議会 等

面積情報 有機農業取組面積：17ha 耕地面積に占める割合：0.6%  
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 7人 → R9年度 16人  
市立小学校における給食への有機米導入率 R3年度 0% → R9年度 20%  
市立保育所・こども園における給食への有機米導入率 R3年度 0% → R9年度 50%

2 有機農業を拡大していく上での課題

「京都府の穀倉地」と称される亀岡市は、平成30年12月に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行うなど環境先進都市への取組を進めているが、農業従事者の高齢化や後継者不足の解消と同時に、農業生産に由来する環境負荷の低減が課題である。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ノビエ(6月～9月)  
【対策】  
深水管理による抑草を基本としつつ、除草を組み合わせ対応する。



3 課題に対する取組のポイント・成果

有機米生産に関する講習会開催  
有機JAS認証制度に関する講習会  
有機米の給食導入 市立津保小学校での自校方式の試行実施  
市立保育所・こども園での試行実施

【取組による定量的な成果】

給食の有機米導入率 市立小学校 R3:0%→R4:0.6%  
市立保育所 R3:0%→R4:8.7%

ポイントとなる技術

浅蒔き、成苗植え、深水管理による抑草を主体とした有機米生産



4 主な取組内容

①生産

- ・有機米生産に関する講習会開催
- ・有機農業を体系的に学ぶ場として「亀岡オーガニック農業スクール」を開校  
プロ養成コース、スタディコース、オンラインコースの3コースを設定

②加工・流通

- ・有機農業導入による経済効果分析
- ・有機JAS指定講習会開催
- ・有機米と通常米の差額支援

③消費

- ・有機農産物啓発イベントの実施・出席



▲アリス・ウォーダースさんとの意見交換会

※アメリカで最も予約が取れないと言われるレストラン「シェ・パニース」のオーナー。地産地消、有機栽培、食の安全、ファーマーズマーケットなどをコンセプトに活動している。

R5開始 <sup>きかいし</sup>堺市（大阪府）

～主な品目～  
水稲

実施体制 堺市、大阪府、堺市農業協同組合、鉢ヶ峯営農組合、堺市畜産農業協同組合

面積情報 有機農業取組面積：-ha 耕地面積に占める割合：-%



1 成果目標

大阪工コ農産物(化学肥料・農薬不使用区分)認証面積 令和4年度：水稲0ha → 令和10年度：水稲2ha  
※大阪工コ農産物とは、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以上で栽培された農産物のこと

2 有機農業を拡大していく上での課題

本市は、水稲のほか、軟弱野菜を中心とした野菜生産も盛んであるが、その多くは化学肥料を中心とした慣行栽培である。また、市内には、府内有数の酪農団地があり、良質な牛ふん堆肥の供給拠点となっている。牛ふん堆肥は化学肥料に頼らない農業を進めるうえで重要な土づくり資材であるが、近年は担い手不足や農地の減少等により、労力のかかる堆肥を施用する農業者が減少している。

地域資源である堆肥の有効活用を進めるため、散布労力の削減などの検討が必要となっている。



▲地域で生産された牛ふん堆肥

3 課題に対する取組のポイント・成果

牛ふん堆肥の利用は、圃場への散布に労力が必要となる。そこでペレット化することで、負担軽減を図る。更にその栽培体系を構築し、化学肥料に頼らない農業への転換を促進する。

あわせて大阪工コ農産物（化学肥料・農薬不使用区分）認証の推進や環境負荷を低減した市内産米の高付加価値化をめざし、堺産農産物「堺のめぐみ」を含めたブランド力強化等に取り組む。



ポイントとなる技術

- ・化学肥料に頼らない栽培技術体系（緑肥（レンゲ）、牛ふん堆肥など）の確立
- ・堆肥施用労力の軽減
- ・環境負荷低減農作物に対する高付加価値化の実現



▲緑肥・堆肥を使用した栽培実証田

4 主な取組内容

①生産

緑肥、市内生産の牛ふん堆肥を活用した栽培体系の検証を実施。今後、JAや生産者組織、酪農団地などと連携し、栽培体系を確立するほか、ペレット化によるたい肥施用の省力化の検証や安定供給の体制整備を進める。

②加工・流通

今後、地域の流通事業者等と連携し、環境負荷低減農作物の安定供給について協議する。

③消費

市内の大手小売店や飲食店、マルシェなどのイベント等において、農産物の環境負荷低減効果等のPRを実施。



▲レンゲ



▲市内イベントでのPR

R4開始 <sup>ひよろかし</sup>豊岡市（兵庫県）

～主な品目～  
水稲・野菜（にんじん等）

実施体制 JAたじま、兵庫県、豊岡市

面積情報 有機農業取組面積：191ha 耕地面積に占める割合：3.9%  
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大(水稲) R3年度 142ha → R9年度 162ha  
有機農産物の販売量の拡大(水稲) R3年度 342t → R9年度 432t  
有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 41人 → R9年度 50人

2 有機農業を拡大していく上での課題

水稲を含め、土地利用型の有機農産物は実需側との取引がある程度確立し、取組面積も微増ながら増加しているものの、生産者の高齢化が進んでおり、新規取組者の確保及び省力化・省人化となる機械導入を支援する必要がある。

野菜は、新規就農者での取り組みが増えつつあるが個別に販路を確保する必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～7月）  
【対策】  
深水管理により抑制しつつ、水田除草機で除草を行う



▲繁茂するコナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 収量確保及び品質向上に向け、新たな栽培技術や、スマート農業技術の実証に取り組む。
- 新たに取り組む農業者へ栽培技術講習会を開催
- 学校給食での「有機の日」の実施

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：142ha → R4：162ha  
有機農産物の販売量 R3：342t → R4：377t  
学校給食無農薬米提供 R3：0t → R4：7t

ポイントとなる技術

水田用自動除草ロボット、イオン水生装置<sup>®</sup>、水田センサー等のスマート農機を活用

※早期灌水環境に、イオン水で雑草の発芽を促進してから代掻きで除草を行うことで、稲植え後の雑草発生を抑制



▲イオン水生装置

4 主な取組内容

①生産

- ・コウノトリ育む農法技術向上協議会（兵庫県、JAたじま、豊岡市）による、栽培技術及びスマート農機を活用した実証事業の取組（例）水田用自動除草ロボット、イオン水生装置、水田センサー等
- ・生き物調査アプリ「バイオーム」を活用した生き物調査の実施

②加工・流通

- ・市内飲食店等での利用店舗拡大

③消費

- ・学校給食用米にコウノトリ育む農法で栽培した無農薬栽培「つきあかり」の提供(約30トン)
- ・有機JAS野菜を食材に使用した「有機の日学校給食」の実施



▲水田用自動除草ロボット



▲学校給食「有機の日」

R4開始 丹波篠山市（兵庫県）

～主な品目～  
水稲・豆類(黒大豆)・野菜(トマト等)

実施体制 篠山自然派、丹波篠山市認定農業者協議会、丹波ささやま農業協同組合、丹波篠山市（事務局）

面積情報 有機農業取組面積：94 ha 耕地面積に占める割合：2.2%  
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積（水稲）の拡大 R3年度 13.3ha → R9年度 21.7 ha  
有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 20人 → R9年度 28人

2 有機農業を拡大していく上での課題

地域で有機丹波篠山市では、約300年以上にわたる黒大豆栽培が令和3年2月に日本農業遺産に認定されているが、農家数の減少や高齢化により農村の担い手が減少しているため、大規模・小規模などの「多様」で「柔軟」な農家の参入と定着が必要。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～10月）  
【対策】  
代かき、水田除草機による除草と、落水を組みあわせ防除する。



▲7月下旬水稲3号

3 課題に対する取組のポイント・成果

関係機関の協力を得て、水稲と黒大豆の有機輪作モデルの確立、未利用資源の活用、新規有機就農者の育成、観光業や消費者との連携等に取り組み、有機農業と慣行農業の共存を目指す。また農業者等の環境や生物に対する保全意識が高まり、化学農薬・化学肥料の低減に寄与。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：13.3ha → R4：9.3ha  
有機農業者拡大 R3：20人 → R4：16人

ポイントとなる技術

- スマート機器を活用した有機水稲生育調査、水田除草機実証
- 普及センター、JA、市による有機黒大豆生育調査



▲関係機関で生育調査

4 主な取組内容

①生産

- ・スマート機器を活用した有機水稲生育調査、水田除草機実証の継続
- ・栽培技術の補完や効率化、環境負荷軽減を進め、水稲と黒大豆の有機輪作モデルの確立を目指す。
- ・有機農業に取り組みたい新規就農者の育成・確保のための講習会開催
- ・有識者による栽培技術勉強会の開催



▲水田除草機実証

②加工・流通

- ・市内の商工・観光事業者等による有機農産物を用いた食事や農産加工品の開発・提供を検討
- ・安定した販路開拓に向けて市場ニーズを把握する（市外流通含む）



▲第8回オーガニックライフスタイルEXPO出展

③消費

- ・学校給食への有機農産物の使用量拡大、高談会への出展や開催
- ・協議会の取組をSNS等でタイムリーに情報発信

R4開始 養父市（兵庫県）

～主な品目～  
水稲・野菜（ピーマン等）

実施体制 有機農業育成事業者、農業委員会、有機農産物生産者、養父市等

面積情報 有機農業取組面積：15 ha 耕地面積に占める割合：1.0%  
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 15.5ha → R9年度 20.0ha  
有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 84t → R9年度 110.0t  
有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 16人 → R9年度 22人

2 有機農業を拡大していく上での課題

農家の高齢化による担い手不足が進み、耕作放棄地の拡大が深刻化。また、農地区画が狭小であり、営農の大規模化が困難な環境であるため、有機農業や特別栽培による農産物の高付加価値化を進め、当地域に適した農業モデルの確立が課題。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ヒエ（5月～9月）  
【対策】  
深水管理、水田除草機の活用

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 牛ふん堆肥づくり講習会
- 有機農業の栽培技術を学ぶ研修会
- 生産者への有機転換促進
- 生産者や消費者、加工業者、流通業者への有機農業に対する意識づけ

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：15.5ha → R4：15.9ha

ポイントとなる技術

- ・但馬牛の牛ふんを利用した良質な堆肥作りと循環型農業
- ・有機農業の土づくりなどの知識習得



▲おみや堆肥センター

4 主な取組内容

①生産

- ・堆肥づくり講習会
- ・耕畜双方協力のために意見交換会を開催
- ・有機農業の課題共有のための検討会議の開催
- ・有機農業の栽培技術を学ぶ研修会



▲堆肥づくり研修会



▲有機農業関係の研修会

②加工・流通

- ・生産者、加工業者、観光協会などから有機農業の現状確認・要望等意見交換のために検討会議を開催

③消費

- ・子育て世代をターゲットにしたマルシェ・講演会・子供向けプラン等の複合的な消費促進イベントを開催し、意識調査の実施
- ・養父市産有機農産物の知名度向上のため、小売店に有機農産物特設コーナーを設置



▲養父市オーガニックマルシェ

R4開始 丹波市 (兵庫県)

～主な品目～  
水稲・野菜 (にんじん 等)

実施体制 生産者、JA、丹波市

面積情報 有機農業取組面積：163 ha 耕地面積に占める割合：3.0 %  
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 163ha → R9年度 188 ha  
有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 530 t → R9年度 610 t  
有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 91人 → R9年度 120 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

「有機の里」として、有機農産物の生産は年々確実に増え、実施面積を増加しているものの、中山間地域特有の農業の担い手不足の課題に直面している。流通にあたり需要ロット数と生産量・価格の不一致による生産力強化の必要性が見えてきた。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ヒエ類 (5月～8月)  
・コナギ (6月～8月)  
【対策】  
深水管理 (抑草)、水田除草機、  
固資材活用 (抑草) の活用等



▲マニュアル除草

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 「有機の里」の構築に向けた良質たい肥の地域内循環を目指した、堆肥の品質向上の取組
- 新たな販路の開拓に向けた、共同流通プラットフォームの試験導入の取組

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3: 163ha → R4: 184ha  
有機農産物販売量 R3: 530 t → R4: 592t  
有機農業者数 R3: 91人 → R4: 111人

ポイントとなる技術

安定した品質の牛ふん堆肥を製造  
安定供給体制の構築と広域散布の実施



▲市営市営有機センター

4 主な取組内容

①生産

- ・地域農家の取組事例発表
- ・先進農家を招いた有機農業研修会の開催



▲有機農業者研修会

②加工・流通

- ・展示商談会等への出展による販路の拡大
- ・共同流通プラットフォームの実証試験



▲有機米利用の給食

③消費

- ・学校給食での有機米利用等を通じた有機農業の普及啓発
- ・有機農業シンポジウムの開催

R4開始 淡路市 (兵庫県)

～主な品目～  
水稲・野菜 (ハーブ 等)

実施体制 北坂養鶏場、有限会社クヌギザ、フレッシュグループ淡路島、株式会社ほくだん、淡路景観園芸学校、淡路市 (事務局)

面積情報 有機農業取組面積：- ha 耕地面積に占める割合：- %



1 成果目標

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 1人 → R9年度 4人

2 有機農業を拡大していく上での課題

近年では化成肥料を中心に農業資材の高騰による農業従事者の収益圧迫が生じ、収益性向上が求められている。持続可能な農業の実現するためには、人口減少や高齢化に伴う一次産業の担い手問題が顕在化している。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ノビエ (5月～10月)  
【対策】  
2回代かき及び深水管理により抑制しつつ、水田除草機で除草を行う。



▲ノビエ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 牛ふん堆肥、鶏ふん堆肥の運搬、混合、保管。資材分析で品質を可視化。堆肥利用の実績増加。
- イベントへの出展で地域住民へ活動内容を周知。
- 兵庫県立淡路高校農業科へ施肥設計の講演活動。

【取組による定量的な成果】

有機農業者 R3: 1人 → R4: 4人

ポイントとなる技術

- ・牛ふん堆肥、鶏ふん堆肥資材分析の実施、品質確保。
- ・資材分析で地域内の堆肥の細菌数、C・N・P・K量、pH、含水率等を定量的に分析し、品質を可視化。



▲製造工程が管理された堆肥生産場

4 主な取組内容

①生産

- ・土壌分析、地域資材 (牛ふん堆肥、鶏ふん堆肥) の資材分析を実施。土壌状態に合わせた施肥設計。混合有機資材の施肥、栽培試験を実施。
- ・堆肥由来の窒素の肥効を調査しながら、減化成肥料の試験を実施。JAS認証資材への切替も並行して減肥、減農薬での栽培手法を模索する。



▲品質の高い完熟鶏ふん堆肥

②加工・流通

- ・市内パートナー (飲食店、小売店、食品加工会社) への供給。

③消費

- ・地域住民へのイベントの企画。ポスター展示や店頭販売等を実施し、協議会活動の周知。
- ・教育の場 (淡路高校農業科) で物質・資源循環農業について講演。



▲県立淡路高校農業科生徒向けの講演の様子

R5開始

## 神戸市（兵庫県）

～主な品目～  
野菜（にんじん等）・水稲

実施体制

神戸西有機農業推進協議会、神戸有機農業者CSA推進協議会など  
有機農業者グループ、JA兵庫六甲及び神戸市（事務局）

面積情報

有機農業取組面積：20ha 耕地面積に占める割合：0.5%  
(令和3年度末時点)



### 1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 23ha → R7年度 30ha  
有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 100t → R7年度 130t  
有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 22人 → R7年度 31人

### 2 有機農業を拡大していく上での課題

消費地と生産地が近いこと、新規就農希望者や里山暮らしを希望する人は多い。有機農業の拡大にあたっては、新規有機農業者数の増加と既存有機農業者の規模拡大が必要であり、土づくりや省力化等栽培技術の向上と販路の確保が課題となっている。

#### 拡大をはばむ雑草の紹介

・スベリヒユ（5月～10月）  
【対策】  
生育初期の草かき及びほ場外への持ち出し、中耕し、茎葉の一部が地上に露出していると再生するため、しっかり土中に埋没する。



▲スベリヒユ  
(出典：農研機構)

### 3 課題に対する取組のポイント・成果

都市近郊型農業であるため、少量多品目経営の有機農業が多く、1農業者あたりの取組面積拡大だけでなく、新規有機農業者数の増加を目指している。小規模面積からの就農を目指す研修制度や土づくり等技術向上のための講習会の開催、有機JAS認証取得支援等を実施している。

【取組による定量的な成果】

有機農業に取り組む農業者数 R4：22人→R5：24人

#### ポイントとなる技術

有機JAS対応液肥試験や食品残渣由来の有機肥料試作等、新たな技術の活用を検討している。



▲食品残渣由来有機肥料試験  
(写真はイメージ)



▲試験液肥

### 4 主な取組内容

#### ①生産

- ・既存有機農業者、新規有機農業希望者向け有機農業技術等講習会の開催
- ・栽培試験等による新たな栽培技術の実証、成果の普及
- ・有機JAS認証取得支援、生産出荷効率化ソフトウェア導入等

#### ②加工・流通

- ・加工業者と連携した有機農産物の加工品試作
- ・加工品有機JAS認証取得支援、流通業者等との意見交換会、商談会への出席等
- ・生産出荷効率化ソフトウェア導入

#### ③消費

- ・駅前や公園でのマルシェ等の開催
- ・消費者向けセミナーやイベントの開催等消費者と生産者の交流促進



▲技術講習会の様子



▲マルシェの様子



▲消費者セミナーチラシ

R5開始

## 朝来市（兵庫県）

～主な品目～  
水稲・豆類(黒大豆等)

実施体制

朝来市、兵庫県、学校給食センター、こども園、生産者、流通・加工事業者、市内生産・消費者団体

面積情報

有機農業取組面積：9ha 耕地面積に占める割合：0.5%  
(令和3年度末時点)



### 1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 10ha → R10年度 20ha  
有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 6人 → R10年度 13人

### 2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業取組者の増加を目指し、有機農業の栽培技術を普及し、生産体制を強化するとともに、有機農産物の出口の確保も同時に進める必要がある。

#### 拡大をはばむ雑草の紹介

コナギ（4月～9月）  
【対策】

田植1箇月前の早期湛水と代播き除草。田植後の深水管理による抑草と機械除草



▲コナギ

### 3 課題に対する取組のポイント・成果

- 有機栽培技術講習会開催
- 業者向け有機農産物の展示会開催
- 給食で有機農産物を利用した食育の実施
- 地域住民に向けた有機農産物に対するシンポジウムを実施

【取組による定量的な成果】

学校給食導入回数 R4：0回 → R5：18回

#### ポイントとなる技術

BLOF理論の有機栽培技術



▲BLOF理論の技術指導講習会 ▲機甲等の測定器

### 4 主な取組内容

#### ①生産

- ・BLOF理論に基づく有機栽培技術の講習会(生産方法・ほ場管理方法等)を開催

#### ②加工・流通

- ・有機農産物の取扱業者向けの市内産有機農産物の展示会の開催



▲こども園給食風景

#### ③消費

- ・学校給食やこども園給食での有機農産物を利用した食育を実施
- ・マルシェ開催や学校給食での利用により販路を確保
- ・地域住民に対する有機への理解度や購買意欲向上に向けたシンポジウムを開催



▲マルシェの開催

R5開始 **加東市** (兵庫県)

～主な品目～  
水稲

実施体制

JAみのり、区長会、農会長、農業委員会、認定農業者協議会、東播土地改良区、消費者協会、JA女性会、生産調整方針作成者連絡会、兵庫県農業共済組合、加東市（事務局）

面積情報

有機農業取組面積：14ha 耕地面積に占める割合：0.5%  
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4 13.8ha → R10 22.0 ha +α

2 有機農業を拡大していく上での課題

慣行農法に比べて収穫量が低下する傾向があることや、除草作業が困難等の技術的な難しさがあり、有機農業への参入が困難である。また、有機農産物の販路が少ない。

拡大をはばむ雑草の紹介

・イヌビエ（5月～6月）  
【対策】  
深水管理により抑制しつつ、水田除草機で除草を行う

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 有機農業に関するセミナーの開催  
BLOF理論に係る農産物の多収穫・高品質化に繋がる栽培技術を農業者に学んでいただき、有機農業への参入を後押しし、有機農業の取組を広げるためセミナーを開催
- マルシェ等での有機コーナーの設置  
市内のマルシェへ有機農業の取組者に出店を促し、有機農産物コーナーを設置

ポイントとなる技術

・高能率水田除草機の導入



4 主な取組内容

①生産

・環境保全型農業の取組者等を対象に有機農業セミナーを開催し、有機農業の取組者及び取組面積の拡大を図った。



マルシェにて有機農産物コーナーを設置

②加工・流通・消費

・有機農業の取組者に対しマルシェ等への出店を促し、有機農産物の消費拡大を図った。

R5開始 **上郡町** (兵庫県)

～主な品目～  
水稲

実施体制

上郡町、上郡町有機農業推進協議会

面積情報

有機農業取組面積：0 ha 耕地面積に占める割合：0.0%  
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R5年度 11.92ha → R10年度 17ha  
有機農業に取り組む農業者数の増加 R5年度 10人 → R10年度 15人  
有機JAS認証農家 R5年度 0名 → R10年度 5名  
有機等農産物の給食提供 R5年度 0日 → R10年度 通年

2 有機農業を拡大していく上での課題

上郡町の農業を取り巻く状況は、高齢化、離農、耕作放棄地の発生など多くの課題がある。また、農業・農村の多面的機能、公益的機能を活用し、農業・農村を維持する取組が必要となっている。有機農業の推進により各課題の解決と、自然環境機能の増進や環境負荷の低減に向けた環境と調和のとれた農業生産の普及に寄与する。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ノビエ（6月～）  
【対策】  
水田除草機で除草を行う



▲ノビエ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 地域住民・農業者に対する有機農業イベントの開催
- 有機等農産物の給食提供
- 慣行栽培から有機栽培へ転換など実証試験ほ場の設置

【取組による定量的な成果】

こども園給食導入回数 R5：0日 → R5：33日

ポイントとなる技術

作業省力化を図るため、除草回数を削減し、収量増加の効果がある抑草口ポットに関する講習会等の取組を行う。



▲研修実演の様子



4 主な取組内容

①生産

・有機農業実施先進地への視察、堆肥による土作り検証や試験ほ場の整備  
・実施農業者による有機JAS認証やひょうご安心・推奨ブランド認証取得のための研修会を開催。



▲こども園に食材を納品

②加工・流通

・生産者への意向把握や流通コスト低減に向けて検討  
・町内地産地消費記録におけるメニュー開発等の支援

③消費

・町内こども園・給食センター等に提供、JAや直売所等に地産地消・有機農産物販売ブースの設置  
・ふるさと納税やSNS等により情報発信



▲給食の食材として提供

## R4開始 宇陀市（奈良県）

～主な品目～  
水稲・野菜（ほうれん草等）

実施体制 宇陀市

面積情報 有機農業取組面積：21 ha 耕地面積に占める割合：1.3 %  
(令和3年度末時点)



### 1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 21.2ha → R9年度 22ha  
有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 275.2t → R9年度 290t  
有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 15人 → R9年度 20人

### 2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・病虫害による規格外品の発生
- ・計画播種を行っているものの、気候の影響による流通ロスの発生。

### 拡大をはばむ雑草の紹介

- ・イヌビユ等  
(4月～10月)  
【対策】  
太陽熱消毒の徹底（実施中の地温の確認等）



▲収穫期の雑草発生状況

### 3 課題に対する取組のポイント・成果

「特定農業振興ゾーン\*」を核として有機農業の生産・流通の改善を図る。市内畜産堆肥の流通試験や学校給食での食育などの取組を進めることにより、有機農業の生産・消費拡大を加速化し、中山間地域における有機農業の先進拠点を創出する。

※特定農業振興ゾーンとは、県内の農地を有効に活用し、農業の生産性の向上を図るために知事が地区を設定するもので、奈良県独自の取組。

#### 【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：21.2ha → R4：21.5ha

### ポイントとなる技術

- ・堆肥施用による地力向上
- ・太陽熱消毒及び輪作体系による病虫害防除
- ・UVカットフィルムと0.6mm防虫ネットの併用による害虫被害低減



◀防虫ネット

### 4 主な取組内容

#### ①生産

- ・市内畜産堆肥の流通試験
- ・電場冷蔵庫（電場によりチルド状態を保持）の利用により収穫物の長期鮮度保持を検討し、出荷ロスを削減する。



▲規格外品の加工品開発

#### ②加工・流通

- ・規格外品を利用したペーストの2次加工品開発等による有効活用促進、学校給食への活用を実施。



▲フードフェスへの出展

#### ③消費

- ・販路拡大のため、市内マルシェやフードフェスへの出展を支援。
- ・PRホームページの拡充や直売所への有機農産物コーナーの設置及びシンボルマークの運用に取り組む。

## R5開始 天理市（奈良県）

～主な品目～  
茶（番茶）

実施体制 天理市

面積情報 有機農業取組面積：0 ha 耕地面積に占める割合：0 %  
(令和3年度末時点)



### 1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（茶） R4年度 0.3ha → R10年度 2.3ha  
有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 0.4t → R10年度 4.8t  
有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 2人 → R10年度 8人

### 2 有機農業を拡大していく上での課題

かつて福住茶の産地であったが、後継者不足等で放棄茶畑が増加。放棄茶畑は長期間化学合成農薬・化学肥料が断たれ微生物が増えているため、オーガニックに適していると考えられ、活用拡大を図る。

### 拡大をはばむ雑草の紹介

- ・カラスウリ  
(6月～9月)  
【対策】  
手作業による除草



▲カラスウリ

### 3 課題に対する取組のポイント・成果

放棄茶園の再生と大手小売業者との連携によりお茶の加工品の開発を行う。また、お茶の生産を主軸としてお茶に合わせる野菜やハーブの有機農業による栽培を推進する。

#### 【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R4：0.3ha → R5：1ha

### ポイントとなる技術

土壌の化学性、物理性の分析に加えて、生物性を数値化する分析技術（SOFIX）に基づく施肥設計により、経験だけに頼ることのない科学的な指標を持った施肥を行うことが出来る。



▲SOFIX分析を実施した現場

### 4 主な取組内容

#### ①生産

- ・新規に有機農業を始める農業者への土壌診断や堆肥診断の支援、未利用資源を利用した堆肥作りのワークショップを実施
- ・放棄茶園の再生
- ・混植栽培や緑肥及びバイオ炭を活用した有機農業に関する実証調査



▲堆肥づくりワークショップ

#### ②加工・流通

- ・ブレンド茶等の加工品の検討・試作
- ・ブレンド茶等の県内飲食店等への流通・販路拡大や商談会の実施



▲商品化した里山三年晩茶の販売

#### ③消費

- ・有機農業の普及啓発のための講演会やワークショップの開催
- ・オーガニック農業を広めるためのHPの作成

## R5 開始 かつらぎ町（和歌山県）

～主な品目～  
果樹（梅等）



実施体制 かつらぎ町

面積情報 有機農業取組面積：－ ha 耕地面積に占める割合：－ %

### 1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 728a → R10年度 828a  
 有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 ーt → R10年度 ーt  
 有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 12人 → R10年度 13人

### 2 有機農業を拡大していく上での課題

#### 農業全般の課題

- ・農業者の高齢化や減少、後継者不足
- ・耕作放棄地の増加

#### 有機農業拡大の課題

- ・安定生産技術等の確立やマニュアル化
- ・新規就農者などの新たな人材を呼び込むための取組

### 拡大をはばむ雑草等の紹介

拡大をはばむ害虫として、うめなどのバラ科果樹に被害を与えるカガキカサガリの発生があります。園地の見回りをし発見時には捕殺や、発生木の除去を行っています。

### 3 課題に対する取組のポイント・成果

- 有機農業実施計画の作成に向けた検討会の開催
- 有機農業推進のための研修会開催や加工品製造の検討
- 労働力確保のための外部労働力活用の取組実施

【取組による定量的な成果】

労働力確保 R5実績 受入人数39人

### ポイントとなる技術

#### 栽培技術の指標作成

有機農業に取り組みたい人に対して、栽培の基準となる栽培暦の作成を行った。（柿・梅・キウイについて栽培暦を作成。）

### 4 主な取組内容

#### ①生産

- ・有機農業希望者への研修会開催
- ・栽培技術の指標、栽培暦作成
- ・外部労働力を呼び込むため、町外からの雇用者に対する宿泊費の支援
- ・未利用有機資材や加工残渣等の肥料化に向けた協議



▲有機栽培の柿

#### ②加工・流通

- ・地域内での加工品製造について加工事業者と協議



▲有機栽培のキウイフルーツ

#### ③消費

- ・学校給食における有機農産物活用の検討
- ・有機農産物販売のためのイベント、マルシェ開催

## オーガニックビレッジとは

「オーガニックビレッジ」とは、有機農業の拡大に向けて、ほ場の団地化などの生産から学校給食での利用など消費まで一貫した取組を、農業者、事業者、地域内外の住民などの関係者が参画の下、地域ぐるみの取組を進める市町村のことで。

農林水産省では、令和3年度補正予算から、オーガニックビレッジの創出に向けて、みどりの食料システム戦略推進総合対策（有機農業産地づくり推進事業）により支援を行っています。

有機農業の取組が全国に広がるよう、こうした先進的なモデル地区を全国に創出し、横展開を図っていきます。



## 本誌の情報について

- 本誌はオーガニックビレッジに取り組まれている各市町村に令和5年度時点の取組内容のポイントをまとめていただき、それらを取りまとめた資料です。
- 先進的な取組事例を共有することで既に取り組まれている地域の情報共有を図るとともに、新しく取り組まれる地域の参考としていただくことを目的としています。
- 面積情報については、令和4年度に実施した「令和3年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」に基づいて記載しており、集計方法の違い等により、地域が設定した目標面積の現状値等と一致していない場合があります。
- 面積情報が非公開の事例は「-ha、-%、」と記載しています。
- 未掲載の事例についても、今後随時追加していく予定です。

# 農林水産業で環境負荷低減に取り組むためには

- 農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。
- そのためには環境負荷が生じないための取組が必要。

地球温暖化  
による  
気候変動

大規模自然  
災害の増加

環境負荷が  
生じないための  
取組とは？

CO<sub>2</sub>



メタン  
(CH<sub>4</sub>)



# 「みどりの食料システム戦略」

令和3年5月策定



▶ 持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進します！

地域資源・未利用資源の更なる活用



↑バイオ炭…木竹、家畜ふん尿、もみ殻等から作られた炭

食べ残しや売れ残った食品等を再利用

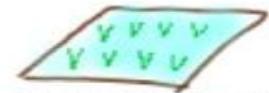


スマート農林水産業の推進



ドローンによるピンポイント農業散布

化学農薬・化学肥料の使用を減らす



田んぼの水管理（深水等）により雑草を抑える

作物の栽培と発電の両立



ソーラーパネル

電気

肥料

飼料

燃料

調達  
消費

分野

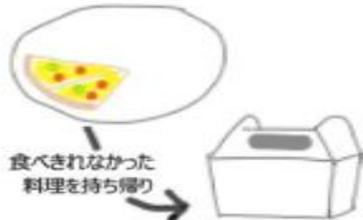
生産  
加工・流通

炭素の長期・大量貯蔵

エリートツリー（成長スピードが早い木）の開発・普及



給食にもっと地元の農産物や有機農産物を！



食べきれなかった料理を持ち帰り

ドギーバック、スマート家電等を通じた食品ロス削減の推進

賞味期限が近いよ

まだ残っているよ



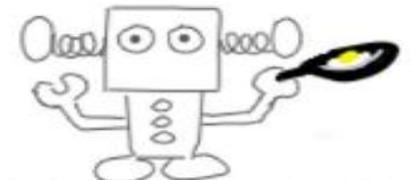
外でも

今日のメニューはこれだよ！

新たな機能性包装資材の開発



長持ち！



AI・ロボット等の導入による食品製造の自動化・リモート化

**取組はこの他にもたくさん！**

# みえるらべる（見える化ラベル）の表示例



- ▶ 温室効果ガス削減や生物多様性保全の努力を評価し、分かりやすい形で消費者等に伝える「見える化」ラベルが広がっています。

## JAたじま（兵庫県）

豊岡市のJA直売所「JAファーマーズマーケットたじまんま」において、令和6年3月1日から「コウノトリ育むお米」に温室効果ガス削減「見える化」ラベルを添付して実証販売。



## 中谷農園（兵庫県）

兵庫県から「コウノトリ舞い降りる田んぼ」に認定されるなど、従来から環境配慮に取り組む。HPにて「見える化」の紹介コラムも作成。



## サンプラザ（大阪府）

地域の産品を多く取り扱う地域密着型スーパー。大阪府内等の全36店舗で表示。取引のある生産者に積極的に働きかけ。自作POP等により消費者にもPR。



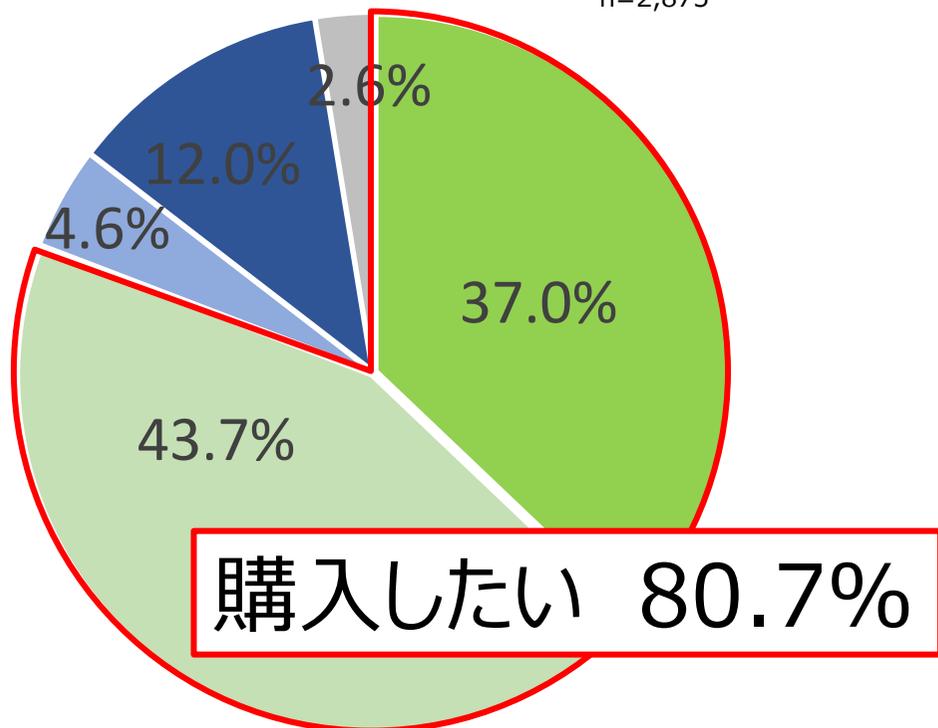
大阪駅のデジタル広告

# 環境に配慮した農産物に対する消費者の意識

- 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したことがない、または、今後購入しない理由として、「どれが環境に配慮した農産物かわからないため」と答えた人が6割以上。
- 環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要となっています。

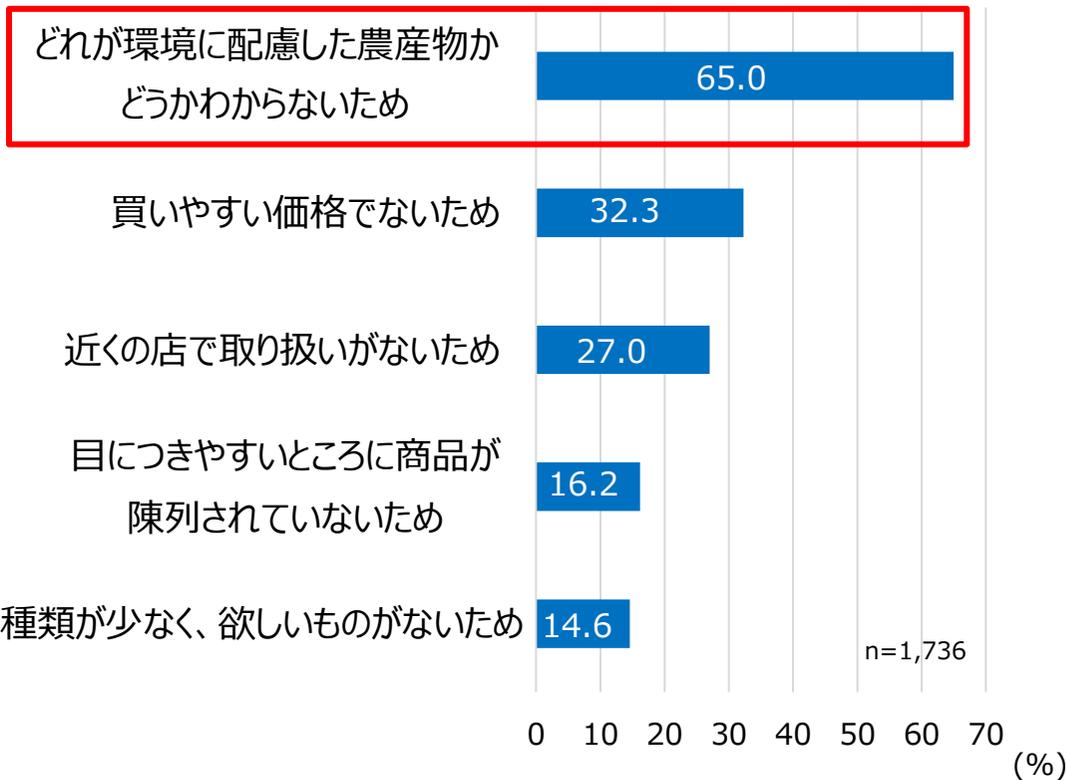
■ 「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」(内閣府、令和5年9月14日～10月22日実施、有効回収数2,875人)

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を  
実際に購入したことがありますか。 n=2,875



- 購入したことがあり、今後も購入したい
- 購入したことはないが、今後は購入したい
- 購入したことはあるが、今後は購入しない
- 購入したことはなく、今後も購入しない
- 無回答

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入について、購入したことがない、または、今後購入しない理由は何ですか。(〇はいくつでも) (上位5項目)



# 環境負荷低減の取組を「見える化」した農産物を選んでみませんか？

農業者の温室効果ガス削減や生物多様性保全の努力を星の数で表示する、環境負荷低減の取組の「見える化」が広がっています。持続可能な未来のために、「見える化」ラベル(愛称:みえるらべる)を目印に、環境に配慮して生産された農産物を選んでみませんか。



栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献度を算定。  
※米に限る

対象生産者の栽培方法での排出量(品目別) ÷ 地域の標準的栽培方法での排出量(品目別) = 削減貢献率(%)

排出(農薬、肥料、燃料等) ※一部含む(労務費等)

★ : 削減貢献率 5%以上  
★★ : # 10%以上  
★★★ : # 20%以上

生物多様性保全への配慮

＜取組一覧＞

化学農薬-化学肥料の不使用	2点
化学農薬-化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の放置等	1点
魚苗の保護	1点
畦畔管理	1点

※取組の得点1点 : ★  
2点 : ★★  
3点以上 : ★★★

見る×選べる  
みえるらべる

温室効果ガス削減 (★★★)

温室効果ガス削減  
生物多様性保全 (★)

※上記の取組は農林水産省の登録取組です。

## 温室効果ガス削減の取組

- ・化学農薬、化学肥料の低減
- ・化石燃料の削減
- ・堆肥やバイオ炭の施用 等



削減貢献率 5%以上 : ★  
# 10%以上 : ★★  
# 20%以上 : ★★★

## 生物多様性保全の取組

- ・化学農薬、化学肥料の低減
- ・冬期湛水
- ・魚の保護 等



取組の得点 1点 : ★  
# 2点 : ★★  
# 3点以上 : ★★★

### 対象品目：計23品目

米、トマト(露地・施設)、ミニトマト(施設)、キュウリ(露地・施設)、ナス(露地・施設)、ほうれん草、白ネギ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、いちご(施設)、茶 ※生物多様性保全の評価は、米に限る

～令和6年3月の本格運用開始以降、全国の多様な店舗等で表示～



お問い合わせ 農林水産省大臣官庁みどりの食料システム戦略グループ Tel: 03-6744-2016 Email: midori.mieruka@maff.go.jp

地球にやさしい目印です。



有機 JASマーク



詳細はこちら▶



### 有機食品とは

農業や化学肥料、添加物といった化学物質にできるだけ頼らず環境に配慮して生産された食品のことです。



### 有機 JASマークとは

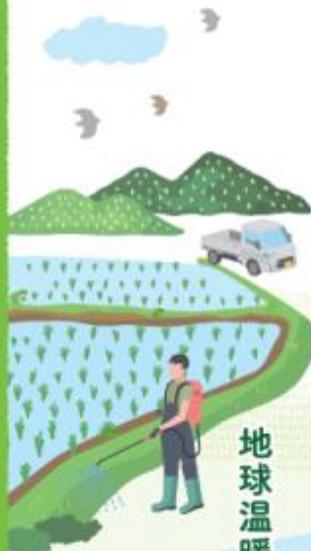
第三者機関から認証を受けた生産者や製造者により、国際的にも通用する有機JASの基準に基づいて日々の管理が行われた証です。農産物、畜産物とこれらの加工食品は、有機JASマークがないと「有機」や「オーガニック」と表示できません。



MAFF  
Ministry of Agriculture,  
Forestry and Fisheries  
農林水産省

自然の恵みを次世代へ

# 未来を育む 有機農業の農地



地球温暖化防止

有機物の施用  
CO<sub>2</sub>削減  
[土壤炭素貯留量を増加させ、間接的に大気中のCO<sub>2</sub>削減に繋がる  
(有機物の分解によるCO<sub>2</sub>削減：1.5tCO<sub>2</sub>/t有機物)]

土づくり

有機物を栄養源として土壌生物が増える  
土壌生物は土の力を維持・増進する役割を持つ

[土壤生物が増えることによって、  
土壌の機能を維持・発揮できる]

生物多様性保全

殺虫剤を  
使用しない

除草剤を  
使用しない

害虫の天敵となる虫が増える  
ほ場周辺の虫が増える

(広い範囲でカエル等が増えることで)鳥類が増える  
雑生を餌場・休息場に使っているカエル等が増える

[結果、有機農業のほ場の周辺は、  
多様な生物の住処になっている]

みなさんが有機農産物を選ぶことで農村の生物多様性や地球を守ることに繋がります。環境にやさしい消費にご協力をお願いします。  
農林水産省は有機農業など、環境にやさしい農業を推進し、2050年までに有機面積を100万haに拡大する目標を目指して取り組み中です。



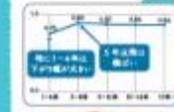
未来に繋がる価値ある選択を

# 有機食品は なぜ高い？



収量が下がる

化学肥料・農薬を  
使わないため  
収量が下がる



有機農産物：  
慣行農産物に比べて  
1.5倍～1.8倍  
の価格差あり



栽培コストがかかる

除草対策  
害虫対策などに  
手間がかかる

[除草作業の時間が増える]

転換期間を要する

「有機」と名乗れるのは、  
有機栽培を始めてから  
2年以上経った  
農産物のみ  
有機 JAS 認証を  
取得するためには、  
2年間以上、  
ほ場が有機的管理を  
つづけていることが条件  
つづい  
有機的管理  
1～2年目は、  
有利販売は  
できない



[栽培コスト上昇・収量低下の2重苦  
なのに有利販売はできないという状況]

流通コストがかかる

生産者一人あたりが  
負担する流通コスト  
が大きい

宅配便などに  
使って店頭に  
納品

小売店は  
有機農産物を  
取り扱いにくい

有機農産物は「慣行農産物より高い」「慣行農産物ほどまとまった量を調達できない」「慣行農産物ほど安定的に調達できない」という理由から、小売店はロスを経験し、取扱量を増やさない

生産者の利益を確保しつつ、有機農産物を消費者の手の届きやすい価格で供給できるよう、農林水産省は、有機農産物の流通効率化等に取り組んでいます。環境にやさしい農業に取り組む生産者を応援するために、有機農産物・食品の積極的な選択をお願いします。

○【令和6年12月2日(月)～12月13日(金)】

近畿農政局 1階「消費者の部屋」

での展示の様子】

